

令和5年度から市税の納付方法が拡充されます

令和5年4月から、地方税共通納税システムの対象税目が拡大されました。

本市では市・道民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税（種別割）の電子納税が可能となります。

納付書に地方税統一QRコード（以下「e L - QR」）の記載があれば、新たに地方税共同機構が提供する「地方税お支払サイト」を利用したクレジットカードでの納付ができるようになります。

また、バーコードの記載があればコンビニエンスストアでも納付ができます。

納付書（表面）

17 小樽	払込取扱票	払込料金 加入者負担	振替払込請求書兼受領証	領収証書
口座記号番号 02770-0960129		金:千:百:十:万:千:百:十円	この領収証書は5年間大切に保管してください。	
加入者名 芦別市	備考	02770-0960129		送達金 合計
ご依頼人 CVS等取扱用	支拂金 合計額	支拂金 合計額	ご依頼人 コンビニ等取扱 備考	領収日捺印 日附印
バーコード (コンビニ使用期限も記載有り)		SAMPLE	この領収証は、大切に保管してください。	
裏面の注意事項をお読みください。(ゆうちょ銀行) (手認証番号東銀75190号)		この領収証は、大切に保管してください。		収入印紙不要 芦別市 ゆうちょ銀行(ゆうちょ銀行システム) (お客様様)
これより下部には何も記入しないでください。				
e L - QR (QRコード)				

納付書（裏面）

(ご注意) この領収証及びレシートは、 払込の証明になりますので、受領 後大切に保管してください。	(ご注意) この用紙は、機械で処理します ので、金額を記入する際には、枠 内にはっきりと記入してください。 また、本票を汚したり、折り曲げ たりしないでください。	(取扱金融機関) ○芦別市指定金融機関 北洋銀行 ○芦別市収納代理金融機関 北海道銀行、北海道労働金庫、北門信用金庫、たきかわ農業協同組合 ○全国のゆうちょ銀行及び郵便局 ○全国の地方税統一QRコード対応金融機関 (芦別市ホームページ https://www.city.ashibetsu.hokkaido.jp/ にアクセスし、「共通納税」の バナーをクリックしてください。)
○問い合わせ先 0124-22-2111(代表) 芦別市役所	この用紙は、ゆうちょ銀行又は 郵便局の払込機能付きATMでも ご利用いただけます。 この払込書を、ゆうちょ銀行又 は郵便局の窓口にお預けになる ときは、引換えに預り証を必ずお 受け取りください。 ご依頼人からご提出いただきました払込書に記載されたおとこ ろ、おなまえ等は、加入者様に通知されます。 この受領証及びレシートは払込 の証明になりますので、受領後大 切に保管してください。	(取りまとめ金融機関) 北洋銀行芦別支店 (納付できるコンビニエンスストア等) セブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、デイリーヤマザキ、ヤマザキデイリーストア、 ニューやマザキデイリーストア、ヤマザキスペシャルパートナーショップ、ミニストップ、ボンラ、 生活彩家、くらしハウス、スリーエート、セイコーマート、ハマナスクラブ、MMK設置店 ※コンビニエンスストア等の店頭では、原則としてアブリ払いはできません。
○問い合わせ先 0124-22-2111(代表) 芦別市役所		(留意事項) 次の事項に該当するものは、コンビニエンスストア等で納付できません。 ①使用期限が過ぎた納付書 ②バーコード印刷のないもの ③両面等によりバーコードが読み取れないもの ④金額が訂正されているもの ⑤一枚当たりの金額が30万円を超えてるもの

QRコード対応金融機関

納付できるコンビニエンスストアと留意事項

地方税共通納税システムについて

地方税共通納税システムとは、「eLTAX（エルタックス）」を利用して、複数の地方公共団体へ一括して電子納税ができるシステムです。

「eLTAX（エルタックス）」は地方共同法人地方税共同機構が運用する地方税ポータルシステムの呼称で、地方公共団体や金融機関窓口に出向くことなく、自宅やオフィスからインターネットを通じて地方税の申告や納付を行うことができるシステムです。

補充対象となる税目

市・道民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税（種別割）

納付方法

①地方税お支払いサイト（QRコード利用）

「地方税お支払いサイト」にアクセスし納付書の表面に記載されている「eL-QR（QRコード）」をパソコンやスマートフォン等から読み取り案内に従って納付してください。



○利用できる決済方法

- ・クレジットカード納付（納税者様負担の利用手数料が必要）
- ・インターネットバンキング
- ・ダイレクト納付（事前に登録した金融機関口座を指定して直接税金を納付する方法）
- ・ペイジー番号を発行しATM等で支払う（地方税お支払いサイトでペイジー番号を発行し、そのペイジー番号を使用してATMやインターネットバンキング等で納付する方法です）

※参考／市ホームページトップ画面の「共通納税」のバナーをクリックすると、地方税ポータルシステムのサイトへ移動し、同サイト画面上部に「地方税お支払いサイト」の表示があります。

②コンビニ納付（バーコード利用）～地方税共通納税システムのお支払いではありません。

コンビニで納付書の表面に記載されているバーコードをレジで読み取ってもらい、案内に従って納付してください。利用できるコンビニは納付書裏面をご確認ください。

○留意事項

次の事項に該当するものはコンビニ等で納付出来ません。

- ・使用期限が過ぎた納付書
- ・バーコード印刷のないもの
- ・汚損等によりバーコードが読み取れないもの
- ・金額が訂正されているもの
- ・一枚当たりの金額が30万円を超えているもの

※現金のみのお支払いとなります。



軽自動車税種別割の免除申請

軽自動車税種別割の納税者のうち一定要件を満たす場合、申請によって軽自動車税種別割が減免されます。

○免除対象

- ①身体に障がいを有し歩行が困難なた、または精神に障がいを有し歩行が困難なたが所有する軽自動車
- ②身体に障がいを有するかたで18歳未満のかた、または精神に障がいを有するかたと生計を同じくしているかたが所有し、もっぱら障がいを有するかたのために使用する軽自動車
- ③身体に障がいを有するかたが所有しており、身体に

障がいを有するかたのみで構成されている世帯のかたを、常時介護するかたが使用している軽自動車※既に自動車税種別割の免除を受けているかたは対象となりません。

○免除申請に必要なもの

- ①身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳②運転免許証③車検証④軽自動車税種別割納税通知書

○申請期限／5月31日(水)

●申請手続き・詳細／市税係☎27-7138